

泉佐野市郵便入札実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、本市が発注する競争入札の方法により契約を締結しようとする建設工事及び建設工事に関連する設計、測量等の委託業務（以下「建設工事等」という。）について、契約規則第11条第2項中のただし書きに規定する郵便により行う入札（以下「郵便入札」という。）を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

（対象）

第2条 郵便入札の対象は、原則、競争入札に付する建設工事等とする。ただし、郵便入札により難い事由がある場合はこの限りでない。

（入札方法の指定）

第3条 郵便入札を実施する場合は、その入札方法について、一般競争入札の場合は公告に、指名競争入札の場合は公募型指名競争入札予定表又は指名通知書に、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 入札書の郵送方法
- (2) 入札書の到着期限
- (3) 入札書の送付先
- (4) その他必要と認める事項

（入札書等の郵送方法等）

第4条 入札参加者は、入札書及び入札書とともに提出が必要とされた内訳書（以下「入札書等」という。）を郵送する場合は、決められた方法により、あらかじめ指定する期限（以下「指定期限」という。）までに契約担当課が指定する郵便局に到着するように郵送しなければならない。

2 前項による郵送は、一般書留又は簡易書留による郵送とし、持参、宅配便、電報又はファクシミリ等によるものは認めない。なお、郵送料は、入札参加者の負担とする。

3 入札書等を郵送する場合は、入札案件ごとに入札書等を封入すること。

4 封筒の表面には、送付先（総務課契約検査係まで記載）、案件名、入札（開札）日、あわせて「入札書在中」と朱書きすること。

また裏面にあたっては、入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は代表者）、担当者、氏名及び連絡先を記載すること。

5 郵便局の窓口で郵送手続きが終了した入札の撤回、引換え等とはできないものとする。

（入札の辞退）

第5条 入札書等郵送前においては、理由を付した辞退届を開札開始時間までに契約担当

課へ提出するものとする。

入札書等郵送後においては、理由を付した辞退届を開札開始時間までに契約担当課へ提出するものとする。なお、開札日当日の辞退届の提出については、契約担当課への持参による提出に限るものとする。

（開札の立会い）

第6条 開札には、入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）が立会うことができる。また、代理人が立ち会う場合は、委任状を提出しなければならない。

2 入札参加者等は、開札に立ち会う場合は、開札立会人名簿に記名、押印（代理人の場合は、代理人の印）しなければならない。

3 開札時になっても入札参加者等がいない場合は、当該入札事務執行者以外の職員が立会いするものとする。

（開札）

第7条 開札は、公告等に記載した開札日時に行うものとする。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。この場合において、入札参加者等の中から選定し、抽選を行うものとする。なお、開札時に入札参加者等がいない場合は、当該入札事務執行者以外の職員が抽選を行うものとする。

（入札の無効及び失格）

第8条 入札の無効及び失格は、契約事務取扱要綱第27条第3号に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1） 一枚の封筒に、複数の入札案件の入札書等を同封した入札

（2） 入札書等が、指定期限以外の日に到達した入札（次条の規定により、入札を延期した場合を除く。）

（3） 封筒に件名、差出人名等が記載されていないもの、件名が確認できないもの

（4） 封筒記載の件名、差出人名と同封された入札書の件名、差出人名が相違するもの

（5） 内訳書の提出を求められた入札でその提出がないなど、入札書等に不備のあるもの

（6） 内訳書の提出を求められた入札で、入札書と内訳書の金額が同一の金額でないもの

（7） 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反してなされたもの

2 無効及び失格とした入札書等の関係書類は、返却しないものとする。

（入札の延期、中止）

第9条 市長は、郵便事情等による事故又は不正な行為等により必要があると認めるときは、入札の延期又は中止をすることができる。

（入札結果等の公表）

第10条 市長は、落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知するとともに入札結果を公表する。

2 入札結果の公表は、市ホームページ及び情報公開コーナーにおいて行う。

（その他）

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月17日から施行する。